

## 1本の木まるごと、柿が収穫できる！ 令和8年度柿オーナーを募集します

JAみえなか（代表理事組合長：山本清巳）では「令和8年度JAみえなか柿オーナー」を募集します。当制度は柿の木の手入れや栽培管理は生産者が行い、「オーナー」は期間中、指定された専用の木1本分を収穫でき、収穫した柿はすべて持ち帰ることができる収穫体験型のものです。オーナーには1本の木で最低120個が保証されており、収穫に来ることができない方には20kgの柿を送付いたします。消費者に秋の味覚と収穫の喜びを感じてもらい、農業の大切さへの理解を深めていただくことを目的に、JAみえなか松阪地区柿生産部会の生産者5戸で結成する「柿オーナー部会」が実施しています。松阪市岡本町にある柿オーナー専用園で平成5年から毎年実施している人気企画です。

品種は上品な甘さで、硬めの歯ごたえが特徴の「次郎」と、果汁が多くとろけるような柔らかさが特徴の「富有」の2種類です。毎年近隣各地から多くの参加者がオーナーとして登録し、柿の収穫に訪れています。

### ○柿オーナー募集内容

募 集 口 数：「次郎柿」・・・45口（1口）  
                  「富有柿」・・・20口（1口）  
会 費：1口につき11,000円  
オーナー期間：令和8年10月24日（土）  
                  ～11月23日（月・祝）  
                  （期間内は自由に収穫できます）  
収 穫 適 期：次郎柿⇒10月下旬～11月上旬  
                  富有柿⇒11月上旬～11月中旬  
収 穫 場 所：松阪市岡本町内指定園  
申 込 締 切 日：令和8年9月30日（水）まで  
                  （定員になり次第締め切ります）

### 【柿オーナーの申し込み先】

柿オーナー制度事務局専用番号  
(TEL:080-5828-0197)



↑ 昨年の収穫の様子

### ○JAみえなかの柿について

管内では松阪市岡本町と津市白山町で生産が盛んです。柿オーナー園の取り組みについては松阪地区のみ行っています。

【お問い合わせ】※写真素材が必要な場合はご相談ください。

JAみえなか 企画部 企画広報課（広報担当：西川）

TEL：0598-28-8822（事務所）、080-4177-6832（業務用携帯） FAX：0598-28-8034

Webサイト：<https://www.ja-mienaka.or.jp/>